

サンティアゴ巡礼に
四国遍路が学ぶこと



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 5月28日～6月8日の12日間、スペインのサンティアゴ巡礼を歩いてきました。サンティアゴ巡礼はスペイン北西部のガリシア州、サンティアゴ・デ・コンポステラの大聖堂を目指す巡礼路で1993年に世界遺産に登録されています。サンティアゴ巡礼とはこれまでも世界遺産登録へいたる取り組み方を学ぶため交流を行ってきました。回遊型の四国遍路とは異なりサンティアゴ巡礼はサンティアゴ・デ・コンポステラを目指す直線型の巡礼です。世界遺産に登録されているのは主に「フランス人の道」と呼ばれるルートで年間20万人以上の巡礼者がいます。スペインでは巡礼者は歩くか自転車、馬を利用し、自動車を利用する者は巡礼者とは認められていません。今回は「フランス人の道」の冬季の迂回路として使われてきた「冬の道」を歩きました。

2 「冬の道」の巡礼者は年間3,000人ほどで、四国の歩き遍路の数とほぼ同じです。冬の道が通る市町村は総じて人口減少と高齢化の問題を抱えていてこの点でも四国とよく似ています。冬の道が2016年に公式にサンティアゴ巡礼の1つのルートとして認められたのを機会に地元の自治体が冬の道を整備して巡礼者を増やし地域の活性化を図ろうとプロモーション活動を始めたところでした。この活動に協賛して冬の道を歩きました。

自治体は冬の道の巡礼者を増やすために、自治体が巡礼宿(アルベルゲ)を税金で建設し、州政府が道路整備なども並行して行い巡礼者の数を増やす。巡礼宿は原則素泊まりなので巡礼者・宿泊者が増加すると周辺に飲食店や商店が立地して住民の数が増加し周辺地域が活性化するという取り組みを始めています。サンティアゴ巡礼の巡礼者は巡礼手帳(クレデンシャル)を携帯します。巡礼手帳には毎日最低2箇所ですたンプを貰い、歩きの巡礼者であればサンティアゴ・デ・コンポステラまでの最後の100km以上を歩いた事を証明して巡礼証明書(コンポステラ)を受け取れます。スタンプは巡礼宿や飲食店などで押して貰えるの

で巡礼者はこれらに立ち寄ることになります。

3 これは突然に思いついた机上の計画ではなく、「フランス人の道」での成功例があるのです。3年前にガリシア州と四国4県が巡礼・遍路を通じた交流協定を結びました。そのときサンティアゴ巡礼の視察を行い、現地を案内してくれた担当者から全く同じ話を聞かされたのです。ガリシア州や自治体が率先して行った各種の整備事業の努力が実り、巡礼者数が増えその結果として世界遺産登録を受けることも出来たとのことでした。特に強調されたのは「世界遺産に登録されたから巡礼者が増えたのではなく、巡礼宿、巡礼路、道案内標識などの整備の地道な努力と巡礼者数の増加があって世界遺産に認められた」と言うことです。

3年前にこの話を聞いたときにはすでにフランス人の道は世界遺産にふさわしい状態の巡礼路でした。今回冬の道を歩いて冬の道とフランス人の道は健康器具の使用前と使用後の違いのように感じました。冬の道では整備前の状況と現在進行形の努力を見ることが出来たのです。そして、説明をしてくれた自治体の熱意を肌で感じました。

4 NPO法人の活動を通じて四国遍路の世界遺産化への取り組みをしていると「四国遍路が世界遺産に登録されればお遍路さんがたくさん来て、地域経済が潤う」との意見を良く聞きます。ある意味正しい意見だと思います。しかし、上に書いたことと比べると微妙に違います。世界遺産登録に向けて努力しているのは遍路に関心を持っている一部のひとりで、一般の方々の関心はまだまだで「誰かが努力してくれて四国遍路が世界遺産になれば、(私も)儲かるし地域も活性化する」と受け身の姿勢であると感じます。

今一度「世界遺産登録されればお遍路さんが増える」ではなく、「お遍路さんが増えるような努力をすれば世界遺産登録の道が開かれ、その結果として地域の活性化が実現する」ことを再確認したいと思います。

中央会だより 1

ものづくり補助金 採択事業者説明会を開催

本会は、7月12日、ホテルパールガーデン(高松市)において、平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」に係る採択事業者説明会を開催し、今回採択となった企業等から約240名が出席しました。

はじめに、本会西尾専務理事より「採択企業の皆さま方には、今回の説明を参考に書類作成等事務処理にご留意いただくようお願いいたします。また、本会としてもできる限りの支援をさせていただきます」と挨拶がありました。

続いて、本事業を担当するものづくり支援室・佐竹アドバイザーより今後の補助事業の流れや事業実施上の留意事項について詳細な説明を行いました。

次に、四国経済産業局産業部産業振興課・和仁課長より「生産性向上特別措置法の先端設備導入計画について」の説明及び質疑応答がありました。

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもので今回の採択数は、全国で9,518事業者、その内、香川県内採択数は152事業者となりました。



▲説明会の様子

中央会だより 2

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催



▲総会の様子

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、6月29日、中央会研修室(高松市)において平成30年度通常総会を開催し、組合関係者ら約30名が出席しました。

平成29年度事業報告・収支決算、平成30年度事業計画・収支予算、平成30年度会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

議案審議の後、高松入国管理局の吉元首席審査官をはじめ、香川労働局、四国経済産業局、香川県、香川県警察本部、外国人技能実習機構、(公財)国際研修協力機構の各担当者から来賓の挨拶並びに外国人技能実習生受入組合が留意すべき事項についての説明がありました。

本協議会は、組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の本来の目的である開発途上国の人材育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に、実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換のための会議の開催、広報活動の実施、セミナーや講習会の開催、調査研究等を実施しています。

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会へのお問い合わせは…
香川県中小企業団体中央会 総務企画部 連携支援課 / TEL.087-851-8311

会員ニュース	<h2 style="margin: 0;">地元原料を使った待望の新商品を開発</h2>
	小豆島手延素麺協同組合

小豆島手延素麺協同組合は地元・香川県産の小麦を原料にした手延べそうめんなど3品を新たに開発しました。小豆島では現在でもごま油を使い、昔ながらの天日干しで手延べ麺が作られており、今回の3品も同様の製法により、商品名も主力商品「島の光」に合わせシリーズ化を意識しています。

「島のへんろ道」は香川県善通寺の名産・ダイシモチ麦を使っています。健康志向からもち麦が注目されていますが、ダイシモチ麦は精白米の約30倍の食物繊維を含むといわれています。食物繊維は、糖質、脂質、タンパク質、ミネラル、ビタミンからなる「5大栄養素」に次ぐ「第6の栄養素」といわれるほど脚光を浴びており、食物繊維に含まれるβ-グルカンが、現在、世界各地で注目されている健康機能性成分です。

「島の雪」は北海道産小麦(北海道の地粉)を100%使用。粘りと弾力に優れ、心地よいもちもち感と滑らかさが特長で、小麦の豊かな風味が感じられます。

「島の風」はもちもち感と上品な香り、深みのある味わいが特長です。特別な食感を生み出しているのは、小麦に含まれる良質のたんぱく質とでんぷんです。これらを取り出すために、北海道産小麦と香川県産小麦「さぬきの夢2009」の中心部だけを使い、「黄金比率」でブレンドすることで、上品な香りと、深みのある味わいを追究した新世代の専用小麦粉となっています。

各250g(50g×5束)で「島のへんろ道」、「島の風」は税別450円、「島の雪」は税別400円です。

下本一彦理事長は「長い間、新商品を出していませんでしたが、生産者が集まって試食したり、製粉会社の研究スタッフと勉強会を開くなど試行錯誤の上、ようやく製品化することができました。他の産地との差別化を図るためにも地元の原料を使ったものや健康訴求のできるものが必要と考え、大量生産はできませんが、新製品を販路拡大のきっかけとし、『島の光』を含めた全体の生産量を増やしていけたら」と期待を寄せています。



▲待望の新商品(左から)「島のへんろ道」「島の雪」「島の風」


新商品に関するお問い合わせは

小豆島手延素麺協同組合

〒761-4397 香川県小豆郡小豆島町池田1031番地

TEL.0879-75-0039 FAX.0879-75-2474

「確かな未来」が会社を変える。



中退共
CHU-TAI-KYO

で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

先進事例から『中小企業の生産性革命』について考える ～『中小企業白書(2018年版)』を読んで～ VOL.1

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。



※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2018年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2018年版)』（http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H30/PDF/h30_pdf_mokujityuu.htm）での確認をお願いしたい。

1.はじめに

～「事例」に注目してみよう～

平成29年度の『中小企業白書』（『中小企業白書(2018年版)』、以下、『白書』という）は、『小規模企業白書』と併せて、本年4月20日に閣議決定され、公表された。

『白書』を一読した筆者の読後感としては（多少残念ではあるが）、基本的に最近数年の間に公表された『中小企業白書』と変わりのない論調であるように感じられた。まず、全体的な経済動向としては、2017年度のがわが国経済は、2012年末からの緩やかな景気回復傾向が続いており、中小企業の業況は総じて改善傾向にあること、売上高が増加基調にあること、これが功を奏し経常利益が過去最高水準で推移し、倒産件数が9年連続で減少し続けているなど、全体としてみれば経済の好循環が回り始めている。ただ、今後更なる人口減少が見込まれたり、人材確保や後継経営者の確保が困難であったり、中小企業が直面する課題はさまざまあるわけで、全体として緩やかな景気回復傾向の続くなか、わが国中小企業はこの機を逃さず、積極的に事業を展開し、生産性を高めていくことが重要である、というのが『白書』の主旨である。

今回のトピックは「深刻化する人手不足と中小企業の生産性革命」。例年と同様、第1部では、わが国中小企業の動向が包括的に説明されている。第2部では、深刻な人手不足に対応して、以下の6つの局面から中小企業が生産性向上のために直面する課題と対応策について解説されている。①女性・シ

ニア等の活用、②業務プロセスの見直し、③人材活用、④IT利活用、⑤設備投資、⑥M&A・事業提携。

毎年の『中小企業白書』には、わが国中小企業の現状を理解するために有用な統計資料や調査結果が多数紹介されている。その一方で、内容説明を補足するための「事例」が数多く掲載されている。事例は『中小企業白書』の論旨を補強する「おまけ」のようなものにとらえがちであるが、これらは概ね、先進中小企業の事例紹介であり、今回も68事例が掲載されている（一部、金融機関や大学など、中小企業以外の組織の取組みも含まれている）。本稿では、少し読み方を変えて、これらの「事例」を主な手がかりに、生産性を高める企業はどのような企業であるのか、生産性を高めるには何が必要なのかを考えてみることにしよう。

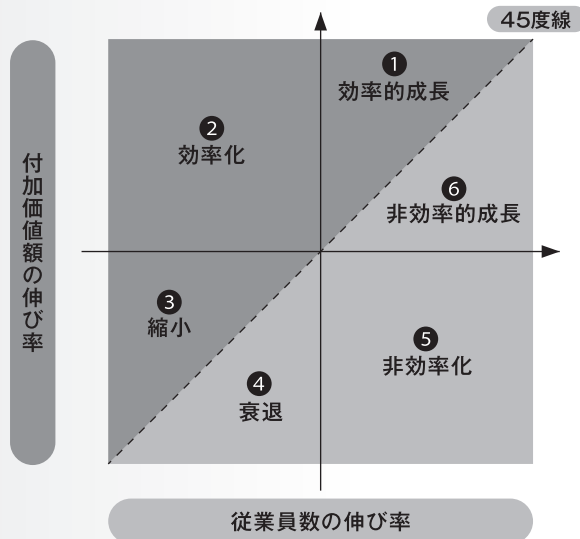
2.労働生産性を高める中小企業の類型

（第1部）

例年、第1部では中小企業の全体傾向（景況感、設備投資動向等）を、政府統計資料などに基づいて記述しているが、第1部第3章「中小企業の労働生産性」では、中小企業の過去10年間（2007～2016）の労働生産性の変化を、「従業員数」と「付加価値」の2つの成長率を用いて類型化する意欲的な試みを行っている。本稿では特にこの部分をとりあげて、概略を紹介しておきたい。

これは、リーマンショック以降の中小企業の従業員一人あたりの付加価値額（労働生産性）の伸びが大企業と比べて緩やかである（『白書』第1-3-1図）こと

図1 生産性変化の類型化(6類型)



領域	従業員数の伸び率	付加価値額の伸び率	労働生産性
① 効率的成長	増加	増加	向上
② 効率化	減少	増加	向上
③ 縮小	減少	減少	向上
④ 衰退	減少	減少	低下
⑤ 非効率化	増加	減少	低下
⑥ 非効率的成長	増加	増加	低下

(出所:『白書』第1-3-6図)

を受けて、中小企業の労働生産性変化のありようを明らかにしようとしたものである。(a)従業員数の増減、(b)付加価値額の増減、(c)付加価値額の伸びが従業員数の伸びを上回っているかどうか、の3軸で6類型に分類し(図1参照)、それぞれの分布を確認したところ、2007~2016年の10年間で(a)(b)(c)すべての基準で増加した「①効率的成長」企業が21%ある一方で、すべての基準で減少した「④衰退」企業が25%もあったことが明らかになった(『白書』第1-3-7図)。やはり、中小企業は一様ではない。

中小企業が労働生産性を高める、すなわち従業員数の伸び以上に付加価値額を伸ばすにはどうすればいいだろうか。教科書的に考えれば、労働生産性(付加価値額/従業員数)は資本装備率(資本ストック/従業員数)と資本生産性(付加価値額/資本ストック)の積で表されるから、設備投資を積極的に行って生産性を高めるか、保有する設備や機械をうまく使って生産性を高めるか、少なくともどちらか一方をとることになろう。モーター等回転機の修理・メンテナンスを行う(株)釜石電機製作所(『白書』事例1-3-1)は、東日本大震災の際、津波で塩水に浸かったモーターが被災工場から持ち込まれたことをきっかけに、大型モーター向けの修理・メンテナンスに事業分野を集中させ、受注拡大と生産性の向上のために積極的な設備投資を進めている。一方で、レトルト食品メーカーの(株)にしき食品(『白書』事例1-3-3)は、同業他社と

の安値競争からの脱却を目指して、「もの売る」という考え方から「価値を売る」という経営理念の定着を図り、開発要員を海外に派遣して勉強させたり、外部講師を招いた若手研修プログラムを実施したりするなど、人材の育成を通じて生産性の向上を目指している。

設備投資か人材の育成か、どちらが正解というわけではない。『白書』にも従業員数を増加させながら労働生産性も向上させている、図1で健全な企業成長と考えられる領域①の「効率的成長」に向けて、領域②の「効率化」や領域③の「縮小」、領域④の「衰退」から“右回り”で変化した企業と、領域⑤の「非効率化」や領域⑥の「非効率的成長」から“左回り”で変化した企業の大きく2経路があることが示されている(『白書』第1-3-13図および第1-3-14図)。

来月号に続く

9月号は『白書』第2部「深刻化する人手不足と中小企業の生産性革命」について、10月号はまとめとして「生産性を高められる企業とは」について掲載予定です。





原材料費、人件費、燃料費等の上昇で、 収益状況は悪化している

2018年6月














































Industry Information

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務用小麦粉について、6月20日工場出荷分から、強力粉25kg当たり65円、中力粉・薄力粉25kg当たり65円、国内産小麦粉25kg当たり65円～70円の値上げとなっている。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比97.0%であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会まとめの4月の冷凍食品の生産数量は、前年対比97.3%となり、3ヶ月ぶりに前年実績を下回った。また、平成29年の調理冷凍食品輸入量については、数量で106.4%、金額で116.0%と数量・金額共に増加した。主要輸入先として、中国が114.4%、タイが110.7%とアジア各国で数量が増加した。(冷凍食品) ●第1四半期(4月～6月)における組合員の業況は、お中元商品の売上が減少していると推測される。当組合の生揚出荷状況も前年同期比で91%程度と販売不振の状態である。組合員以外への営業活動も成果に結びついていない。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●今冬の受注は、昨年末から年初の厳冬で流通在庫は減ったものの、販売先は様子見で受注には繋がっていない。また、春夏用のUV手袋も百貨ショップ、ホームセンター等の安売りや異業種(靴下産業)の参入で価格的に厳しい状況である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●製材工場は、県外業者との競争によるコストダウンを強いられている。プレカット工場は、在来工法の住宅着工数の減少で、ハウスメーカー・地域ビルダーの住宅に押されている。木材市場は、荷動きが悪く、地場工務店の物件が減少している。(製材) ●木材住宅の着工戸数の減少に加え、木材の良さが若い世代に浸透しておらず、木材の使用割合が少なくなっているため、需要が伸びない状況である。(木材)
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●弊組合は、年に2回四国地区印刷協議会を各県持ち回りで開催している。6月29日に香川県で同協議会が開催され、各県より協議案が提出された。高齢者の有効活用をどのようにしているのか?人材確保についての現状はいかに?労働時間短縮にどのように取り組んでいるのか?といった雇用人員の確保の問題が多数出された。各社で実施している現状と全日本印刷工業組合連合会での取組みが発表され、参加者にとって有効な1日であった。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●中讃地域では、年度後半に向けて価格改善の周知実施中であり、県下、連合会共販の検討をしている。(生コンクリート) ●6月、7月にかけて、購入資材の値上げ要請が多数発生している。産地内は、その影響も含め、利益確保に向けた製品価格の値上げを検討している。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●連休の谷間からの昇り基調ではあるが、慢性的な人員不足により、仕事が確保できたとしても、こなす労力が追いつかないジレンマがある。働き方改革を各社なりにアレンジして生産性向上を図る所存である。(鍍金) ●6月に入り工場稼働率も組合員全体としては80%～100%と多忙感が出ている。また、見積件数も上向きとなり、秋口から年末の見通しは明るいと思われる。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事量、人員は減少傾向にあります。行く先不安ですが、仕事をこなして皆頑張っています。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●6月までは低調であった。7月に入り受注が増加した。しかし、価格面では厳しい状況が続いている。(団扇) ●6月の業況は、前年と比べてほぼ同じでした。しかし、ガソリン代などが、かなり上がっていて運送費等の経費で収益状況を悪化させました。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●順調な出荷状況が続き、価格が安定した1ヶ月であった。(青果物) ●ガソリン小売価格は5月中に卸売価格6円上昇するも価格転嫁できたのは4円であった。まだ2円程度は上昇余地がある上に、最近の原油高もあり、今後の上昇が見込まれる。対前年比の売上が-5%という組合員が大半であり、苦しい経営が続く。当業界の新卒者の入社はゼロに近い状況である。相変わらず、人材確保が大変な組合員が大半を占める。(石油) ●高齢化社会、超高齢社会と言われるが、こうした中であって地域密着型の電器店の存在意義は大きなモノがある。最も分かりやすい活動例は、高齢者宅安全点検などの訪問活動だ。組織活動への積極参加で、お客様とのつながり強化も図れるわけで、こうした活動のフル活用が組合員の活性化につながり、そのことにより組織持続の道も開ける。そうした視点で組合員と組合の健全化を構築するための全員参加活動へのチャレンジは重要な意味を持っていると言える。自店の客づくり、つながり強化策などに、どう活用できるか考え、実践することが、明日の商いにつながる。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●富裕層やインバウンド客の消費意欲は、依然として旺盛で、引き続き高級品(アパレル、貴金属、宝飾、雑貨、化粧品)は好調を維持している。ただし、アパレルは6月が比較的温暖的、しのぎやすい気候であったため季節を先取りしたい客層からの受注が少なく中旬まで苦戦が続いた。しかしながら、百貨店の夏のセールが7月中旬から6月末へと前年より2週間前倒しになった影響で、商店街のアパレル店もそれに合わせたスケジュールを組んだ店は月末に売上を伸ばすことができた。従ってアパレル店はセールへの対応によって売上に大きな差が開くことになった。中所得者層の財布のヒモは固いままであるが、飲食店は夜の店を中心に好調で人気の店は予約が取りにくいことも多い。ただ、単価は下がる傾向にあり、コストパフォーマンスが良い店か、高くても満足度を上げられる店か、二極化が進んでのパイの奪い合いであり、新規参入も多く、競争も激しさが増している。また、このところの米中貿易戦争による株安の傾向は気に掛かるところである。(高松市)

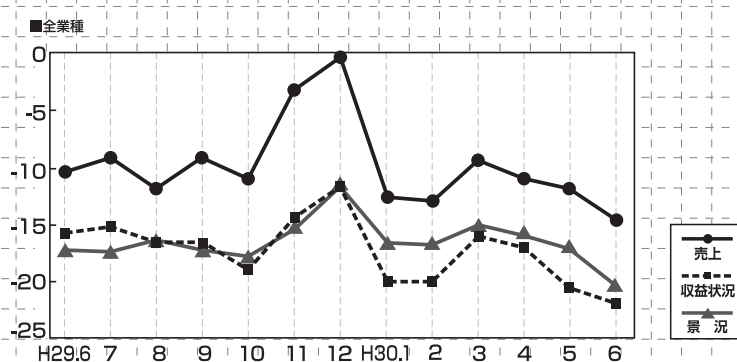
6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-27.1ポイントから4.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-20.8ポイントから4.1ポイントの改善となった。収益DI値は-33.3ポイントで前月調査の-18.8ポイントから14.5ポイントの悪化となった。原材料費、人件費、燃料費等の経営コスト上昇圧力が強まっており、収益状況が悪化している。組合員の廃業も複数報告されており、中小企業の先行きは、注視していく必要がある。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●6月も大変厳しい状況です。今月は、サッカーのワールドカップが始まり、その影響で早めに帰宅するサラリーマンも多く、飲食店は来店客が減り、早めに閉店した所もあったようです。気温も昨年より低かった日が多く、飲料水関連も低調でした。(高松市) ●7月末日に洋装店が閉店します。久しく閉店がなかったので残念です。原材料費、燃料費の値上げ、人件費の上昇等が業績を圧迫しています。(坂出市) ●6月の始めに長年商いした「果物屋」が廃業した。店主は57歳で、スーパーへ「勤めに行く」との話だった。赤字の自営業を続けるより、定期的な収入のある勤め人の方がマシという判断のようだった。最近の人手不足で、熟年者でも「職がある」という社会の現状が後押ししたようだが、今の商店街の現実を物語っていると思った。後に続く「廃業の連鎖」が起きないか気になる。(丸亀市) ●業況に変化なし。50歳代からの本物志向、人間関係志向の客の強化が個店では必要である。あえてコストを払って行動することが重要である。(観音寺)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み商戦に向けて受注が増加している。やはり、下請け等の確保が困難である。また、営業、デザイン、現場管理等の人間の採用も困難である。引き続き、営業活動に傾注している。(ディスプレイ) ●6月は、12%前年比増であった。施設における部屋数が、改修新築中のところが多く、現在営業中の施設の現状は好調である。しかし、7月より、多くのホテルがオープンして、500室くらいすぐライバルが出現するので、恐々としている。(旅館) ●高齢化社会の到来で、組合員も高齢化を迎え、他業種同様に事業承継がクローズアップされてきた。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度の公共工事の第1四半期の発注状況は、一部に大型建築物件があり、昨年度対比で増えてはいるが、内容をみると私ども組合の会員企業の対象工事(土木)は、逆に前年比で減少している。また、求人難に伴う人件費の高騰、資材関連の高騰などもあり、収益環境は、かなり厳しい状況にある。(総合建設)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れ等により、運送収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要が集中する平日の午前中や夕方の時間帯を中心に、配車依頼に十分対応できていない状況にあり、お客様の待ち時間が長くなっている。(タクシー) ●平成30年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、4.8%増となり、対前月比では、2.7%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は、1.8%減となった。(トラック) ●6月中旬に燃料価格の値上がりか8週振りに止まったが、対前年同月比で114.28%となった。また、6月18日に発生した大阪北部地震により製造設備の被害などで、多くの工場が稼働停止したほか、小売りや飲食店にも営業中止に追い込まれるなど企業活動に大きな影響が出た。影響は、インフラや幅広い産業に及んでおり完全復旧に時間がかかりそうである。なお、物流業界にも大阪からの復荷に多少影響を及ぼすものと予想される。今後の見通しは、労働力不足等も継続し、経常損益は一段と悪化することが予想される。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
その他				

全国集計によるDI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率+0.9%

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.20~0.35%（※） 2億7,000万円超 0.35~0.50%（H30.7.19現在） （※）資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

全国先進組合事例紹介

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の先進的な組合における様々な取組みやそのノウハウ等について紹介します。

その他収集事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」からご覧いただけます。

<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx>

組合事例検索システム

検索

テーマ 特徴ある活動による組織課題への対応

生き生き事業協同組合

女性異業種協同組合

～生き生きセカンドライフサポート

住所：長崎県西彼杵郡時津町久留里郷
241-3

電話番号：095-865-6933

URL：http://iki2.jp/

設立：平成28年3月

組合員数：4人

背景と目的

高齢化社会が進む中、生活環境と事業の将来を憂う女性経営者4人が集まった。介護事業では種々のサービスが実施される一方、元気な高齢者向けのサービスが少ないことに目を向け、異業種の集まりによる「高齢者の生き生きセカンドライフサポート」を実施することで、地域も事業者も元気になる組織作りを思い立った。

事業・活動の内容と手法

キーマンは理事長である。理事長は、東京のマーケティング会社の営業事務勤務を経て帰郷し、その後も複数の事業経営に関わる経歴を持つ。理事長を柱に4人で異業種の組合を設立。4人の組合員がそれぞれの専門性を活かして、生き生きセカンドライフをサポートすることは勿論のこと、トータルなワンストップサービス実現のため、提携事業者を募ってネットワークづくりを行い、多様なサービスの受け皿としている。

この流れの大きな後押しとなったのが長崎県の「長崎県介護周辺・健康サービス事業化促進事業費補助金」である。この採択を受け、チラシ・ホームページ作成、新聞折り込み、タブレット用の見守りシステム開発等を実施

することができた。同時に、申請のための事業計画策定は代表者の将来構想をより具体的な計画に落とし込む役割を果たした。

当組合は生きがい・健康づくりの柱として、①雇用の創出、②趣味を楽しむ・活用、③社会の中での役割作りの3つをあげている。具体的には、農作業ヘルパーのアルバイトあっせん、日帰り温泉バスツアーやシニア向け健康ヨガ教室、インターネットや電話の相談会、社交ダンス体験レッスン、無農薬・有機野菜販売、日本ミツパチの蜜蝋入りハンドクリーム作り等々、いろいろなイベントや体験会の実施しており、また、子供教室に講師登録をしてもらい、教室開催も計画している。

こうした事業を重ねながら会員を増やし、参加者も事業者も元気になる地域づくりを推進している。

成果

現在はまだ地域の中の小さな輪であるが、参加者の反応から確実に芽が芽生えつつあることが窺える。成果要因は、前述のとおり理事長の構想実現力が大いに寄与している。今後は連携事業者のより積極的な参加を通じて、より大きな輪に広がっていくことが期待される。

事業・活動促進のキーファクター

異業種女性経営者の協同組合。提携事業者とネットワークを構築し、元気な高齢者向けに「生き生きセカンドライフサポート」のワンストップサービスを実施する。

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	下町ロケット ゴースト	池井戸潤	小学館／1,620円
2	おもしろい!進化のふしぎ 続々ざんねんないきもの事典	今泉忠明 監修	高橋書店／1,058円
3	未来の年表2 人口減少日本であなたに起きること	河合雅司	講談社／907円
4	大家さんと僕	矢部太郎	新潮社／1,080円
5	ファーストラヴ	島本理生	文藝春秋／1,728円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

